

令和8年5月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(うち石油ストーブ(密閉式、床暖房機能付) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4 件
(うち携帯電話機(スマートフォン) 1 件、電気乾燥機(靴用) 1 件、
電気式浴室換気乾燥暖房機 1 件、ヘアドライヤー 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当 : 荒木、上田(俊)、別所、箭竹、上田(謙)

電 話 : 03(3507)9204(直通)

U R L : <https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600120	令和8年5月3日	令和8年5月15日	石油ストーブ（密閉式、床暖房機能付）	UH-F7017PR	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	青森県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600117	令和8年4月20日	令和8年5月14日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品の膨張したバッテリーを取り出そうとはさみで力を加えたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和8年5月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600118	令和8年5月3日	令和8年5月14日	電気乾燥機(靴用)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	徳島県	
A202600119	令和8年5月6日	令和8年5月15日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600121	令和8年5月3日	令和8年5月15日	ヘアドライヤー	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし